

全建労発第 77 号
平成 27 年 11 月 17 日

各都道府県建設業協会 会長殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

車両系建設機械の定期自主検査指針（労働安全衛生規則第 167 条の
自主検査に係るもの）の公表について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省より、別添のとおり労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 45 条第 3 項の規定に基づき、車両系建設機械の定期自主検査指針（労働安全衛生規則第 167 条の自主検査に係るもの）（自主検査指針公示第 20 号）が公表され、都道府県労働局長あて通達されました。

つきましては、貴協会会員に対しまして、この趣旨をご理解いただき、標記について周知頂きますようお願い申し上げます。

以上